

東久留米市環境審議会 会議録

1. 会議名 令和6年度第3回東久留米市環境審議会
2. 日 時 令和7年3月28日（金） 午後2時00分から午後4時00分
3. 場 所 東久留米市役所7階 703会議室
4. 出席委員氏名（敬称略）重藤さわ子（会長）、杉原弘恭（職務代理者）、水戸部啓一、濱中冬行、石井博之、榎本義彦、光永裕子、桑原留里子、歌川学（検討部会員）
（以上9名）
5. 欠席委員氏名（敬称略） 伊藤純一、宮川正孝、谷口明子、田中貴浩
（以上4名）
6. 事務局職員名 小泉環境安全部長、浅海環境政策課長、高柳課長補佐兼計画調整係長、清水緑と公園係長、金子生活環境係長、今野計画調整係主事、横川企画経営室主幹
コンサルタント会社 （株式会社総合環境計画） 横山隆二郎、永井凜
7. 傍聴人 1名
8. 会議次第
 - 1) 開会
 - 2) 議題
 - ①令和6年度第2回環境審議会会議録（案）について
 - ②東久留米市環境基本計画等検討部会の開催経緯について
 - ③環境審議会で議論いただきたい事項（環境基本計画の骨子の考え方）
 - ④東久留米市の脱炭素転換と地域発展について（環境基本計画等検討部会員からの説明）
 - ⑤令和7年度の進め方について
 - ⑥令和5年度暫定版かんきょう東久留米について
 - 3) その他
 - ①かんきょう・脱炭素ワークショップの開催について

9. 配布資料

- ・ 次第
- ・ 令和6年度第2回環境審議会会議録（案） . . . 資料1
- ・ 東久留米市環境基本計画等検討部会の開催経緯 . . . 資料2
- ・ 環境審議会で議論いただきたい事項（環境基本計画の骨子の考え方） . . . 資料3
- ・ 東久留米市の脱炭素転換と地域発展（第2回検討部会資料5） . . . 資料4
- ・ 令和7年度の進め方（案） . . . 資料5
- ・ 令和5年度暫定版かんきょう東久留米 . . . 資料6
- ・ [第4回検討部会資料]将来の環境像（案） . . . 【委員参考資料1】
- ・ 第4回検討部会における各部会員の意見 . . . 【委員参考資料2】
- ・ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定にあたっての各種情報総覧 . . . 【委員参考資料3】

10. 令和6年度第3回東久留米市環境審議会

- ・出席者報告 出席8名、欠席4名、定足数に達しており会議は成立

(1) 開会（省略）

(2) 議題

【会長】

- ・資料1の令和6年度第2回環境審議会会議録（案）について事前に確認していただき、事務局で意見を反映させていただいた。
- ・改めて確認していただき、追加修正がある場合は事務局へ連絡していただきたい。会議が終わるまでに追加修正がない場合は、第2回環境審議会議事録を決定とさせていただき、ホームページに公開することになる。
- ・続いて次の議題（議題2 東久留米市環境基本計画等検討部会の開催経緯について）について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料2 P.1についての説明）

- ・第2回環境審議会が令和7年1月31日に開催され、その後第4回検討部会が令和7年2月25日に開催された。その検討部会の結果を受けて本日の第3回環境審議会を開催している。
- ・第3回環境審議会においては環境基本計画の根幹となる将来の環境像などの計画骨子の考え方について議論していただきたい。

（資料2 P.2についての説明）

- ・第4回検討部会では、1点目に将来の環境像について議論していただき、各部会員の環境像の考え方、あるいは東久留米市の環境に関する様々なご意見、思いを述べてもらった。
- ・2点目に環境基本計画における骨子の考え方について議論していただいた。
- ・基本計画としての大きな位置付けとし、具体的な施策については、個別計画がある場合にはそれぞれその個別計画（実行計画）が担うというような基本的な考え方を確認した。
- ・現状、環境基本計画と緑の基本計画の施策の多くが重複しているため、今回の第3次環境基本計画の目標年次を緑の基本計画と揃える方針としている。
- ・第3次環境基本計画には地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を内包させた計画書構成案についても資料3で説明する。

【会長】

- ・第2回環境審議会で決定した内容を検討部会でさらに検討を重ねた。
- ・将来の環境像については、検討部会で決定するのではなく、市民ワークショップでの検討を経て、市民の皆さんの意見を頂きながら決定する方針が妥当であるという結論となっている。
- ・第3回環境審議会においては計画書骨子案を示すスケジュールとなっていたが、資料3（環境基本計画における骨子の考え方（案））において検討部会で検討した骨子の考え方をまとめている。事務局より資料3の説明をしていただきたい。

【事務局（X）】

- ・1点補足させていただく。
- ・資料3（環境基本計画における骨子の考え方（案））における1.基本的事項において（2）関連計画との関係を示している。
- ・東久留米市GX推進方針が2025年1月に正式に決定したことを受けて、この方針にかかれている内容を環境基本計画にどのように反映するかについても次回の検討部会で

検討していく必要があるという認識である。

【事務局（Y）】

（資料3 P.1についての説明）

- ・環境基本計画における骨子の考え方を整理している。
- ・基本的な事項としては、環境基本計画は環境分野の最上位計画で、環境基本計画は大きな方針、考え方を示す役割を担うため、基本計画として位置付ける。
- ・具体的な政策については、関連する個別計画がある場合は、それぞれの関連個別計画の方で実行計画という位置付けで担っていくということを確認している。
- ・緑の基本計画と環境基本計画は、多くの政策で重複する部分があり、環境分野でみると、緑の基本計画、生物多様性地域戦略の方は環境基本計画の実行計画としての役割を一部担っているというような位置付けになると考えられる。
- ・第三次環境基本計画の策定にあたっては、緑の基本計画との計画を統合するということではなくて、計画期間を揃えることによって今後計画間の整合を図る方針としていきたい考えである。
- ・廃棄物処理基本計画の方は、一般廃棄物処理基本計画が具体的な施策を展開しており、実行計画の役割を担っている位置付けとなっている。実際に令和4年3月に策定された計画では、環境基本計画の下位計画、実行計画のような位置付けになっている。
- ・地球温暖化対策実行計画（区域政策編）を第三次環境基本計画に内包させることになっている。この計画は環境基本計画からみると実行計画の役割を担うため、本編として環境基本計画、別冊として地球温暖化対策実行計画（区域政策編）とするなど大きな構成として分けてしまう考え方を検討している。
- ・その他関連計画としては、都市計画マスタープランや農業振興計画との整合、東久留米市GX推進方針等と整合を図る。

（資料3 P.2についての説明）

- ・計画期間を揃えるという考えをバーチャートで示している。
- ・現行計画では計画期間を10年間としていたが、第三次環境基本計画は緑の基本計画が終了する令和14年度までを計画期間（7年計画）として整合を図るような考え方になっている。

【事務局（Z）】

- ・GXのGはグリーンで、Xはトランスフォーメーションを示しており、再生可能エネルギー等のグリーンエネルギーを基本とし、その活用によるトランスフォーメーション、何かこの世の中を変えていこうということを目的としたものである。
- ・市民とともに環境に配慮した行動を通じ、カーボンニュートラル、脱炭素化を目指す、それと同時にその他のことにも寄与する活動という風に位置付けている。
- ・全体的に環境になんでも配慮いただくことは喜ばしいが、市民とともに環境に配慮した行動というのをGXにおいて考えると、まず再生可能エネルギーを東久留米市の公共施設を軸にどんどん導入していきたいということである。
- ・それにより、例えば小中学校の使う電気が再生可能エネルギーから作られる電気で生活ができる、もう少し言うと、例えば大雨等の災害があった場合に、避難所となる体育館でも停電しない仕組みができればいいのではないかな。そういった同時解決を目指すことを目的として、東久留米市GX推進方針を策定した。
- ・地球温暖化や自然災害が近年増加している等の背景を受け、今後東久留米市としてどのように取り組んでいくかの方針をGXの目線から方針を定めている。

【会長】

- ・関係性としては、地球温暖化対策実行計画の方針を定めるための方針という考え方でのよろしいか。

【事務局（Z）】

- ・カーボンニュートラルを目指すものがGXではなくて、カーボンニュートラルに取り組むことと合わせて、同時に何か他のことも寄与していければいい。
- ・地球温暖化対策実行計画の始めとして、その他のことについても、全体的にいろんな分野についてもいえるため、上位計画、方針という位置付けではない。
- ・しかしながら、今後東久留米市が進めていくGXにおいて、再生可能エネルギーを導入することの考え方ということはこの方針に定めているという風に受け止めてほしい。

【A委員】

- ・第7次エネルギー基本計画（経済産業省）が制定されたことやGX2040ビジョン（経済産業省）との関係性はあるのか。

【事務局（Z）】

- ・令和5年にGX推進戦略を定めて、それを改訂したものが2040ビジョンとなっている。令和5年に定めたときには、地方公共団体はその市が進める事務事業、つまりは行政が行うことについて、率先して取り組みを推進しなさいと書かれている。
- ・その推進すべき取り組みの例としては、再生可能エネルギーの導入や公共施設の脱炭素、ZEB（ゼロエミッションビルディング）の推進、公用車を電気自動車へ切り替え等の脱炭素の取り組みを率先して取り組みなさいと書かれていた。
- ・令和7年2月18日に閣議決定された2040ビジョンは、表現こそ変わっているが同じ趣旨として、地方公共団体が定め、進めていくべきものは、引き続き取り組みなさいと書いてあるため、整合を図っている。

【会長】

- ・環境基本計画や地球温暖化対策実行計画は、いろんな分野に横断して、これからの時代で策定していかないといけないという議論はしていたので、上位になるのかという理解でいいのか。
- ・続いて資料3の説明を引き続きお願いする。

【事務局（Y）】

（資料3 P.2についての説明）

- ・計画の範囲としては、どのような分野を扱っていくかは、今後、計画の体系を検討していく中で合わせて検討していくことになる。

（資料3 P.3についての説明）

- ・計画策定の留意事項で、SDGsの視点を持つことを示している。
- ・詳細な説明については時間の都合上省略する。

（資料3 P.4～6についての説明）

- ・将来の環境像に向けて、第4回検討部会で各部会員から意見を頂いたものを示している。
- ・将来の環境像に限った意見だけでなく、東久留米にとって大切な環境とは何であるとか、現在の計画の将来の環境像を見直す必要はあるか、あるいは見直す必要があるとすればどの部分かというような話か、環境基本計画を作る上で重要と思うような事項は何かというようなご意見を挙げてもらった。
- ・この意見をいただくときに、参考資料1をつけているが、考える材料として、現行計画の将来の環境像や環境基本条例の前文の部分、その他総合計画等の材料とも合わせて示している。
- ・それぞれご意見いただいたものを参考資料2に議事録として示しており、具体的にいただいた意見を箇条書きにしたものとなっている。資料3には意見を要約したものを示している。

- ・資料3における各部会員の名称で、〇〇委員と記載があるが、正しくは〇〇部会員の誤りであり、訂正する。
- ・時間の都合上細かい意見は省略するが、全体として、水と緑、湧水、自然環境が東久留米市の環境を特徴づけるという意見が多かった。
- ・また、市民が自分事として捉えて、市民自らの行動にどのように結びつけるか等の方法について、10年後にどのような社会や暮らし方を目指すか、そういったものをこの環境像に盛り込んでいく必要があるのではないかというご意見があった。

(資料3 P.7についての説明)

- ・計画の構成(案)について示している。
- ・第三次環境基本計画を策定するにあたって、地球温暖化対策実行計画(区域政策編)を内包させることをどのように位置付けるかという議論を進めてきた。
- ・基本計画と実行計画という位置付けが異なるということで、環境基本計画と地球温暖化対策実行計画(区域政策編)はこの中で大きく分けることが妥当ではないかという結論になった。
- ・環境基本計画としては、環境分野の最上位計画としての位置付け、基本的な方向性を示すものとして計画の構成(案)に示している項目を整理していくものと考えている。
- ・また、地球温暖化対策実行計画(区域政策編)は環境基本計画を受けた実行計画として整理していくものと考えている。

【会長】

- ・最後に説明されたP.7の計画の構成(案)が、令和6年度中に審議会で審議いただくとされていた骨子ということになる。
- ・骨子を章立てのところまで作り込むのかどうなのかという検討については、部会の中では、章立てというところまではまだ確定はできないという考えである。
- ・しかし、環境基本計画として書くべきものというのは、ある程度決まっているため、その中の具体的なもの、東久留米らしさを表すものの議論については、将来どういう環境を描いていくかという議論を集約させながら、中身を充実させていく必要があるということで、ある意味ざっくりとした一方で、ポイントとしては、関連計画との位置付けとして、その上位計画としての環境基本計画、実行計画の性質を持つものとの対応ということを明確に意識しながら進めていくというものになっている。
- ・意見については概要を説明してもらったが、補足をする。
- ・水と緑が特徴だが、それがそこにあるということが当たり前でない、それを次世代につなげていくためには、やはり人の手、人の活動が必要だということ、子どもたち、次世代ということを含め考える必要がある。

【A委員】

- ・環境の将来像をどう描くかということについては、検討部会では各部会員に東久留米市の環境の未来や想いを話していただき、それを1つのデータとして検討を深めていきたいと思っている。また、令和7年度に実施されるワークショップを通じて、市民意見として今後の東久留米市の目指す姿を話していただきたいと思っている。

【会長】

- ・今回の審議会でも各委員から意見を伺いたいと思う。
- ・ポイントとしては、大切な環境とは何か、将来の環境というところを考えた時に、何らか新しく入れるべきキーワード、意識すべきものがあるかなどについて、話していただきたい。

【職務代理】

- ・資料で後ほど説明するが、キーワードは水と緑だけではなく、“土”を入れたい。
- ・環境の基本となる、水と緑と土。現在、東久留米市はだんだん宅地化で減少している。湧水の元は全部雨水なので、地下水にも関連するため、土というワードは入れたいと思っている。
- ・あとは、環境省の計画でも示している炭素、資源、自然の3本のキーワードは何らかの形で、キーワードは水と緑と土、あと炭素と資源と自然、この6つを散りばめられたらいいというのが基本的な考え方となっている。

【A委員】

- ・個人的な東久留米市民としての想いも発表してほしい。

【職務代理】

- ・次世代に引き継ぐべき自然については、我々の世代で消費してしまったら、復活されることが非常に困難になると考えている。そのため、先人が守ってきた自然環境を我々の世代でも次世代に引き継ぐことが大事だと考える。

【会長】

- ・ありがとうございます。続いてB委員。

【B委員】

- ・審議会資料についてはもう少し早く委員へ提供してほしい。会議の2日前に提供されても読み込むことができないため、審議会で具体的な意見を発言できるようにするために、今後はもう少し早く委員へ資料を提供してほしい。
- ・東久留米市にある保存樹木について問題が発生していると考えている。成長しすぎて近隣に迷惑がかかっている事態を招いている。管理者に対して木の剪定をお願いしても対応してくれる場合も少ない。
- ・民法が改正され、自宅敷地内から範囲外に枝などが出たものについては、土地所有者の意思によらず切っても問題なくなったが、今後そのような問題が保存樹木についても出てくる可能性が十分にあるということを念頭に置いてほしい。
- ・保存樹木について助成金を出している市がどのように対応するのかをそういう問題が発生する前に決めておく必要があると思う。
- ・水の問題については、黒目川のごみ問題に関心がある。長い間その周辺を歩いているが、目に見えて状況が悪化しているように感じる。
- ・中学生の生徒会サミットにおいても、同様の意見を出している生徒がいたが、河川に対してどのようなことを感じているかが気になる。
- ・そのような意見をいえる場を教育委員会であつたり、子ども環境審議会等を発足させて意見を募ってみたりして、将来の環境を話す機会を創ってみてもいいと思う。
- ・かんきょう東久留米において、水のPFASの問題に関心を寄せている。そのような問題を未だに取り扱っていないため、注視していきたいと考えている。
- ・東久留米市には湧水が非常に多い特徴がある一方で、液状化現象が発生する可能性が高いことを認識しておいてほしい。湧水の近辺では液状化が発生する可能性があると考えられる。

【職務代理】

- ・地質的には関東中のねんど層としての水が溜まって、そこから出てきてるから、液状化の原因となる砂は関係ないと思う。

【B委員】

- ・絶対に関係ないとは言い切れないため、あくまでも液状化が発生する可能性があるものとして皆さんに捉えていただきたい。

【会長】

- ・ありがとうございます。続いてC委員。

【C委員】

- ・中学生サミットにおいて、あるグループの発表で空き家にゴミが多いという意見があった。これについては来年度予算の中に空き家対策を環境部で2件ほど予算化したが、この対応の早さは非常にいいと思う。
- ・環境に関して考えた場合、環境と健康というのを考えた方がいいと思う。
- ・ゼロカーボンシティ宣言について東久留米市での取組が周辺自治体と比較しても少し遅い印象がある。
- ・環境と健康面に関して、他の自治体における事例で、窓を二重にすることで断熱効果が高まり、環境を守る取組につながる等の市民に分かりやすい環境の提案を行っていた。この取組によって、医療費が削減できるし、CO₂の削減にもつながるため、環境だけでなく、健康等の他テーマを絡めて考えると計画として面白くなると思う。

【会長】

- ・様々な課題につながるという点でみると、温室効果ガスの問題だけでなく、それぞれの各部署でメインのテーマとして繋がるということがわかってくると、全庁を挙げて取り組みやすくなると思う。
- ・ありがとうございます。続いてD委員。

【D委員】

- ・農業を営んでいるが、数年前から現在まで市内農家で問題となっているのが害獣被害であると考えている。
- ・特にネズミ・ハクビシン・アライグマなどの被害が大変増加しており、農業者にとって大きな問題となっているため対策となる方法を検討し全体数を減らして欲しいとの要望がある。
- ・農地に電気柵を設置する方法もあるが、費用の問題や設置箇所も広範囲なため完全に防ぐのは難しいと農業者は思っている。
- ・このような環境下での栽培では出荷物も減産状況になり、結果的に害獣被害を受けたことにより生産者・消費者にとって大きな影響を及ぼすと考えられる。

【会長】

- ・ありがとうございます。続いてE委員。

【E委員】

- ・個人的な意見になってしまうが、水がいいということは、東久留米に越してきた時から聞いてはいたが、実際に足を運んでみたりしたことはなく、自分自身で感じられるという体験をそこまでしていない。
- ・子どもの時から東久留米市に住んでいる方だと、子どものころに遊びに行った経験があるかと思うが、あとから引っ越してきて住んでいる方については、東久米に住んで、池袋等の都心へ仕事に出てるような方だと、水や緑などはあまり関係

ないと考えている方も結構多いんじゃないかなという風に思う。

- ・環境計画といったものは、将来の環境像といったものと、自分自身の生活や暮らしとはダイレクトに結びつきにくいというのが難しいところではないかと思っている。

【職務代理】

- ・企業としてはどのようにお考えか。

【E 委員】

- ・一個人としての意見だが、企業として、子どもと地域を連携していきましょう、地域共存していきましょうと掲げている割に地域に溶け込むことが難しい現状となっている。
- ・防災拠点にはなっているが、私どもの反省事項ではあるが、こういうことをやって地域の中と、また地域の環境保全に貢献していくべきか、または地域から求められていることは何なのかというのがまだちょっと見えていない部分があるかと思っている。

【会長】

- ・これからの都市として、先ほどの農地問題や、これからその都市の緑をどのように管理していくのかを今後課題として挙げられるところになってくると思う。
- ・まさにこれまで培ってきたものを我々が享受して、次の世代にどうやって渡していくかっていう、そこの議論をしていかなければいけない。

【E 委員】

- ・イオンの森としてそれなりにできていて、それは地域の皆さんに還元するというものだが、こんな環境があるということをお店に来る人達に紹介、それ以上のプラスアルファを持てたらということは検討していきたいと思っている。

【会長】

- ・非常に重要な視点だと思う。ありがとうございます。続いてF 委員。

【F 委員】

- ・個人的な意見であるが、農業者として害獣対策をする必要がある等の意見があり、そのことについて私は全然思いもつかなかった。
- ・東久留米には農業に携ってらっしゃる方もたくさんおり、害獣対策っていうのも、この計画の範囲に加えてもいいのではないかと思った。
- ・個人的には、この計画の範囲というところに、最近多く発生している山火事や自然災害、ゲリラ豪雨等の災害に対応するためのものを加えた方がいいと思った。
- ・また、首都直下型地震等における液状化をはじめとする災害対策についてもこの計画の範囲内に加えてもいいと感じた。
- ・また、落合川については30年ほど前と比較すると水量が減少している。それに加えて川に生息している魚の量も減少しているような印象を受けるが、一方で鳥類は減少していない印象である。
- ・水温の問題やいろいろな公害物質、水質に関係してるのかわからないが、それらの要因が原因で川の状況が変化している気がする。
- ・新型コロナウイルス感染症が原因で60ぐらいあった市内のボランティア団体が多く減少し3分の1程度になったことを受けて、東久留米市としても各ボランティア団体が活動やメンバーを紹介する場所を設けてほしい。
- ・町田市が株式会社ジモティーと協定を結び、廃棄物を減らすための取組を町田市のスペースを活用して実施している。

- ・食品ロスの観点から東久留米市でもフードドライブを行っているが、回収場所が限定されているため、受付できる食品があったとしても寄付しにくい状況となっている。
- ・そのため市役所内の管理がしやすい空いているスペースで回収ができるような場所を設けることができるならば、食品ロスとなるものをいまより減らせるのではないかと
思う。

【会長】

- ・参画の仕方が時代によって変化しているので、時代やニーズに合わせた手法を検討する必要がある。
- ・気候変動適応策については環境基本計画には含まない方針となっている。

【事務局（X）】

- ・気候変動適応策のなかの熱中症対策については、この環境基本計画の本編あるいは資料編に盛りこむことで検討している。

【会長】

- ・適応策を重視するわけではないが、気温や熱中症対策が適応策と言われているがそれだけではないということもある。
- ・昨日聞いた話だとフランスがもう気温が4度上がることを前提に環境計画を立てることを始めているようなこともあり、今後また状況が変化する可能性がある。そのような状況から、適応策の熱中症対策以外のものも検討した方がいいのではという考えもある。

【A委員】

- ・大きく影響を受ける問題などについても施策部分の中身で考えていくことが必要。

【会長】

- ・どういう問題設定が必要なのかを議論のなかで、いただいた意見を反映できればと考えている。
- ・資料3のP.7に示している計画の構成（案）について審議いただきたいが、現状これ以上の提案を示すことができない。
- ・実行計画と基本計画の関係性を検討部会で確認していく方針で、今年度の骨子案として審議会に了解を頂きたい。
- ・ワークショップなどで将来の環境像等の検討を引き続き進めていくので、今後の重要なキーワードを踏まえて検討部会で更なる検討を進めて、計画策定に進んでいきたい。
- ・異論がなければそのような方針で検討部会における作業を進めていくがよろしいか。

（一同異議なし）

【会長】

- ・策定までのスケジュールを心配になるかもしれないが、令和7年度において巻き返していく。それでは次の資料の説明をする。

【職務代理】

（参考資料3についての説明）

- ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定にあたっての各種情報総覧としてまとめているが、その主だった概要を説明する。
- ・世界的な動向として環境、経済等分野の縦割り関係で計画策定をするのではなく、経済や環境を合わせて策定する必要があるため、網羅する範囲が広がる傾向にある。
- ・そのため、今回策定する環境基本計画においては様々な分野を示す必要があると考え

- ており、それを検討する際に内容を偏らせないための現況を整理している。
- ・ P. 2については、基本的な用語を整理している。1992年に気候変動枠組条約が制定され、そのなかで削減や省エネであるフロー対策と保護強化であるストック対策が基本となっている。
 - ・ 緩和策といわれているものに関しては、削減指向の温対法と抑制指向の省エネ法となっているが、国は温対法に基づき地球温暖化対策計画、適応法に基づき気候変動適応計画を策定した。
 - ・ 温対法で地方公共団体については地方公共団体実行計画、適応法では地域気候変動適応計画の策定が推進されている。
 - ・ 気候変動と生物多様性はリンクして繋がってきている。
 - ・ P. 3については、地方公共団体実行計画（区域施策編）の概要を示しており、対応しなければいけない基本法律の条文も基本情報として掲載している。
 - ・ 区域施策編はCO₂削減を重視して実施すればいいと思っていたが、根拠法（地球温暖化対策の推進に関する法律（最終改正：令和4年6月））によると、都道府県及び（政令）指定都市および中核市、また東久留米市が該当する市町村は、再生可能エネルギー、排出される温室効果ガスの量がより少ない製品および役務の利用、緑地の保全及び緑化の推進、公共交通機関の利用、廃棄物等の発生抑制を定めるように努める必要があるとされており、CO₂削減だけに取り組むだけではいけないということになっている。
 - ・ P. 4については、2次から6次環境基本計画における政策統合（炭素・資源・自然）を示しており、6次計画のポイントは炭素中立・資源循環・自然再興の一体的推進となっている。他のポイントとしては地域循環共生圏（ローカルSDGs）となっており、基本方針を重視しているものとなっている。
 - ・ P. 5については、リオ宣言と各条約のインターリンケージを示している。1985年にウィーン条約によりオゾン層保護のために代替フロンを利用したら温暖化につながったというプラスとマイナスの両面が働いた。他にもパームオイルのための植林を行ったら、マングローブの破壊につながる事態を招いた。
 - ・ 農地がなくなると雨が地面に浸透しにくくなり、湧水の水質を変えてしまう状況を招いてしまう場合がある。
 - ・ 環境基本計画においても、見える環境と見えない環境の部分というのは、やっぱりセットで考えていかなければいけないもの。
 - ・ P. 6と7については、東久留米市の自然環境と産業、生活の関連イメージや関連計画とのリンケージを示している。水と緑と土、大気、これが基本的には繋がっており、ここに産業が絡んでいる。地場産業の東久留米ならば農業が非常に大きくなっている。
 - ・ 大きなプラスチックを含むごみの問題もあるが、ナノプラスチックについては基本的には化学繊維が大気を舞ったり、川に流れ排出されてしまうため、見えないところで環境破壊が進んでしまっている状況。天然繊維のものに変更することよりも化学繊維の利便性が優位なため、今さらすべての繊維等を天然なものに変えることは現状難しいと思う。
 - ・ P. 7については、P. 6で示しているイメージ図を本市の緑の基本計画とか一般廃棄物処理基本計画、市緑地保全計画等の計画や取組に置き換えたものとなっている。
 - ・ P. 8については、本市の土地利用と人口・世帯の長期変遷を示し、農地の部分が宅地化していき、雨水の浸透が難しくなっている背景となっている。
 - ・ P. 9から14について、地球温暖化対策にかかる取組と他の取組との関係性を表している。
 - ・ P. 10については、気候対策を先行して生物多様性対策を行うとネガティブな影響が出ていることを示し、逆の場合はポジティブな影響を与えられられていることを示している。
 - ・ P. 11については、SDGsにおいても部分最適は全体最適的とはならないことを示している。
 - ・ P. 12から14については、気候行動等の取組とSDGsの関連性を示している。これによる

と、緩和策を講じる際にプラス面とマイナス面の影響があると考えられ、今回の環境基本計画にSDGsの関係を出す以上は、この資料をチェックしていく必要がある。

- ・ P. 22については、令和7年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画や地球温暖化対策計画、GX2040ビジョンの関連性を示している。第7次エネルギー基本計画においては今後、データセンターや半導体工場等によって電気需要が高まることを予測している。非化石エネルギーの導入を拡大し、化石エネルギーを削減していくという基本的な考え方をベースとしていく必要がある。
- ・ 資源循環資源を今後どのように検討するかが重要。資源を循環させること、つまり資源をきちんと取り扱うことがCO₂の大幅な削減効果があると考えられる。プラスチックだけでなく食品資源に対する対策を取ることも大事である。
- ・ 東京都の気候変動対策はこれまでの比率を国の削減目標からより持ち上げている計画となっている。東京戦略が参考になるのではという理由は、資源とCO₂削減が繋がっているという話をしたが、都内の温室効果ガスの削減で省エネ、再エネについてが区域施策編の中心だと思っていた。しかしそうではなく、資源、食料、製品の利用、消費資源、再生資源等による削減が求められるということを東京都は認識されて、それを計画に盛り込まれている。
- ・ 東京都も計画への取組とSDGsへの関連性をプラスマイナスのチェックを行っている。28分野ある戦略のなかで19（緑と水）と20（ゼロエミッション）が各環境基本計画に関連しそうなものを抜粋して掲載している。
- ・ P. 31については、上場している企業が対象となるが、有価証券報告書において気候変動の状況を開示することが企業として求められている。
- ・ P. 32については、食品ロス量の推移を示しているが、平成24年度からの推移をみると家庭系及び事業系の両方で減少傾向にある。
- ・ P. 33については、農林水産省や消費者庁の資料となるが、食品ロスによる経済損失だけではなく、温室効果ガス排出削減につながることを示している。
- ・ 東久留米市においては産業部門や家庭部門のCO₂排出量割合が大きいため、食品ロス削減にも取り組んでいく必要があると考えられる。
- ・ P. 34、35については、エコスタイル診断というチェックシートになっている。一時期環境家計簿としてCO₂削減にフォーカスしたものが流行った。地球温暖化や大気汚染、ごみ増加、化学物質の拡大、水質汚濁、生物の6項目で評価するものとなっている。
- ・ P. 37については、生物圏に化学物質の脅威を示しており、安全圏は緑、不確実性のゾーンは黄色、不確実性のゾーン越えは赤色で表現されている。農薬（化学物質）や化学肥料である化学物質関係が不確実性のゾーン越えとなっている。
- ・ P. 38については、今回の環境基本計画のアニユアルレビューに繋がるが、このアニユアルレビューは、この前年の状態と現状を目標に対してどうかっていうことを長期的には見ていかないとはいけない。
- ・ P. 39以降は地球温暖化対策計画の排出削減目標に関する施策・施策の一覧を示している。
- ・ P. 45には東久留米市ゼロカーボンシティ宣言を掲載しており、省エネルギー化、地域資源としてのグリーン電力、再生可能エネルギーへの転換、減災レジデンスとの連動、廃棄物のさらなる現状、資源の循環利用に取り組むことが書かれている。
- ・ 将来の環境像を検討するうえで、キーワードとなるものを今回示した資料を参考にさせていただきたい。

【会長】

- ・ ありがとうございます。ここまで多くの資料を整理していただけたため、これを今後参考に環境基本計画を検討させていただく。
- ・ 続いて、検討部会員に地球温暖化対策計画（区域施策編）に関わる温室効果ガス排出量の具体的な数値を含めた目標値等の説明をお願いします。

【部会員】

(資料4 についての説明)

- ・世界でどれくらい減らせると温暖化の影響が小さくなるか。これは東久留米市だけでなく世界規模を見ないといけないことだが、温暖化の悪影響を小さくするために、気温を産業革命前から1.5度上昇にとどめる必要がある。IPCCの最新レポートと国連環境計画によると、気温上昇を1.5度以内に抑えると、異常気象多発だとか、今まで作っていた農産物が全く取れなくなってしまうとか、生態系がもう決定的にダメージを受けるとか、熱中症が飛躍的に増えるとか決定的なダメージを受けることはあまりなく、将来世代も暮らしていけると言われている。同じ報告で、技術的には十分可能であるということと、光熱費が減る対策がたくさんあるので、費用対効果でもかえって得する対策がいっぱいあるというようなことも紹介されている。
- ・気温上昇を1.5度以内に抑えるために2030年までに排出半減が必要。排出半減だけでなく、2035年に65%、2040年に80%、2050年頃に排出ゼロを目指す。これで温暖化の悪影響を最小限に抑えることができる。
- ・東久留米市でのエネルギー消費量から推計して、2021年、価格が大きく上がる直前のところでの光熱費は160億円に達している。企業、家庭、公的施設あるいは車で払っていて、大半が産油国やガスでいえばロシアなどの外国に流れている。
- ・このお金を地域で取り戻して、地域発展、地域の暮らしに役立てるという、温暖化対策し脱炭素対策はそういう夢のある将来社会だと考えている。
- ・CO2排出量に関して、62市区町村の緑プロジェクトで作成したグラフがある。使用した廃棄物の排出量には差があり、62町村緑プロジェクトの数値を採用しているが、今後精査予定としている。
- ・96パーセント分のエネルギー消費の中エネルギーからのCO2、化石燃料を燃やしてのCO2の中で外から買ってる電気の部分を集計すると、産業、工場、業務（オフィスと様々なサービス業の施設と公的施設など）で電気を使っていて、その電気のうち、神奈川、千葉、茨城などの火力発電所で排出された分を集計すると東久留米市の排出量の60パーセント近くが市外の発電所で排出された分となる。
- ・大変大きな量だが、逆に排出削減のチャンスで、例えばあえて極端なことを言うと、これをすぐに屋根上太陽光に変えた、あるいは小売電力で再エネ100パーセントメニューに変えるとこの57パーセント分は直ちに0になる。もちろんすぐに0にするわけにはいかないが、電気の転換でそれぐらい大きな削減ができる。
- ・残りの部分は、工場、オフィス、家庭、車で化石燃料を燃やしているが、これは省エネをすることで減少し、いずれはこれを電気に変えて、で、再生可能エネルギー電気に変えると排出ゼロにすることができる。
- ・東久留米市でそういう再生可能エネルギーの可能性がどれくらいあるのかというのを環境省試算で整理をすると、2022年の域内電力消費と比べるとこの1年間の電力需給を年間値としては全て賄えるぐらいの可能性はある。
- ・屋根に置く太陽光発電が多いが、田畑の上にまばらに、大体3分の1ぐらい太陽光発電をおいて、残り3分の2はその空間を空けておいて、下で稲作や畑作、野菜を作るのに使うというソーラーシェアリングという手法が普及している。農家は電気も売ると農作物も売る、農家も改善しながら、再生可能エネルギー100パーセントに寄与することができる。こういった手法を用いて、市内の対策をどんどん進める価値がある。ただし、太陽光発電は1時間ごとの需給を考慮する必要がある。
- ・省エネが進めば、30〜40年くらいは、屋根置き太陽光発電だけでも賄えるようになると思われる。
- ・次に対策についてだが、これまで説明した試算結果は省エネ行動を見込んでいないため、省エネ行動を入れればもっとCO2排出削減ができる。
- ・冷蔵庫やエアコンの更新時に省エネ型を選ぶことで、エネルギー消費を大幅に削減できる。
- ・例えば、古い冷蔵庫を新しい省エネ型に交換すると、電気代が50%以上削減できる。
- ・冷蔵庫やエアコンは、平均13年で更新する想定とした。
- ・建築は毎年1パーセントぐらい新築があるが、これを断熱建築にするという風に想定

- したうえで、既存の建築物もその新築と同じぐらいのペースで断熱改修をすると想定。
- ・車を買換える時には燃費のいい車にする、一部は電気自動車にして、電気自動車は2030年に20パーセントが電気自動車になると想定。
 - ・工場については後で点検していただければ。省エネの更新と改修で電気中心に経営されてる工場でも、さらに熱利用を中心に経営されてる工場でも30パーセントぐらいの削減をした例があるため、その数字を利用。例を挙げると、小松製作所の工場やキリンビールの岡山工場などがある。
 - ・オフィスでは、蛍光灯2本をLED1本にすると、エネルギー消費が60パーセント削減、電気代が60パーセント削減になり、エアコンを新しいものに変えると、オフィスでも家庭でも大変大きな削減になる。家庭で紹介をすると、13年前のエアコンを新しい省エネ型に1回変えると大体25パーセント削減。
 - ・家庭、オフィスには、25年前、30年前の冷蔵庫がたくさんあると思うが、30年前の冷蔵庫だったら、80パーセントの電気代削減となる。年間の電気代が1台で3万5000円もかかってたものが7000円で済む。
 - ・費用効果的な対策がたくさんある。それと、断熱建築については、新築の時は元が取れる。断熱改修でも、窓の改修であれば、樹脂サッシにして、窓ガラスを2～3枚にして、さらに2重窓にすると、暖房、冷暖房のエネルギーを30パーセント程度と大きく削減することが可能になる。
 - ・運輸部門でも、ガソリン車から燃費のいい車に変えると30パーセント削減。仮に電気自動車に変えると、70パーセント削減ができそう。
 - ・こういう対策を行っていくと、エネルギー消費は各部門で2030年時点でも相当大きな削減ができる。電気の割合がだんだん増えていって、熱利用と車の燃料の部分がだんだん減っていくというイメージ。そして、再生可能エネルギーを増やしていって、2050年には全て再生可能エネルギーになればいい。
 - ・次にCO2排出量を見ると、省エネで4割くらい削減できる。さらに再生可能エネルギーを取り入れると、2030年に68%削減できる。前回の部会では70%削減と申し上げたが、計算手法を少し変えた。
 - ・市役所が説明しやすいように、エネルギー基本計画の火力割合42%を使い、東京電力の現状の火力発電所の構成で計算。キロワットアワーあたりのCO2排出量が0.22キログラムで計算した。そうすると、少し悪化するが、68%削減となる。
 - ・部門別に見ると、電気の部分が大きく減り、キロワットあたりのCO2排出量は2030年には半分になる。この部分の寄与が大きい。
 - ・CO2排出量の削減率が高いのは電気を多く使っている工場、オフィス、家庭。
 - ・このような対策は楽をしてコスト削減をしながら可能。省エネ行動を追加すればさらに削減可能。企業の持っている車のエコドライブやトラックの積み荷コントロールは省エネ行動として計算に入れている。産業部門では、省エネ設備が大きく効いている。オフィスでは、省エネ設備と購入電力の影響が大きい。家庭では、省エネ設備と断熱建築の効果が大きい。
 - ・家庭のエネルギー管理システム（HEMS）の設置により、エネルギー管理が可能。国は、2030年までに全国の全世帯に導入する計画だが、達成は困難と考えているため、計算には入れていない。
 - ・運輸では燃費の良い車や電気自動車が寄与。貨物は電気自動車の普及が限定的だが、デジタルタコメーターによる運転管理はそれなりに削減効果がある。
 - ・費用効果の高い対策が多く、160億円の光熱費を2030年には大幅に減らせる。設備投資が必要だが、設備投資費用を考慮しても東久留米市全体として利益を得ることができる。東久留米市の半分は機械製造業であり、地域の事業者にとっても受注拡大のチャンス。市には照明、省エネ冷蔵庫や燃費のいい車、断熱建築を建設できる建設業、あと省エネ機械を取り次ぐ商業、また工場やオフィスの断熱工事を取り仕切るコンサル業などがあって、そのような事業者が浮いたお金のうちの10億円以上の設備費を享受して地域発展に寄与できればいいと考える。
 - ・2027年以降蛍光灯が生産禁止になるため、照明のLED化などは早めに対応すべき。地

域の対策として、例えば週に1回、月に1回など、市役所に専門家が来る相談窓口を設けて、意欲のある人に費用対効果などを詳しく聞いてもらい、企業や家庭に対して、省エネ診断や対策のアドバイスを提供するといったと思う。

- ・電気屋さんや工務店や自動車販売店でも、省エネの機械、断物建築の方が、後からの光熱費を考えたら安いと教えてもらえるような仕組みを、東久留米市が先回りして電気屋さんとは協定を締結するのもいいと考える。
- ・断熱建築については、断熱ラベルができて、東久留米市でどんどん貼ることによって、各物件の光熱費が分かるようにすることができる。また、モデル施設が業種ごとに指定できるようになるという。
- ・そうは言っても頭金が出せないよという方がたくさんいらっしゃるため、頭金ゼロで省エネ設備を導入できるように金融機関と協力し、一切お金払わないで、電気で省エネ、冷蔵庫が家に届き、浮いた電気代分から返済していく仕組みも考えられる。太陽光についても同様だ。
- ・今挙げた取組により、対策が促進できると考えられる。
- ・かかるお金を減らしながら、地域の事業者の仕事も増やし、楽して大きな排出削減が技術的に可能な対策を紹介した。

【会長】

- ・ポイントとしては、杉原委員の方から全体的なお話をしていただいた後に、結局どのような対策が必要かを歌川部会員の方からデータに落としてご説明いただいた。
- ・例えば、地球温暖化対策で資源循環、リサイクルは重要視されるが、リサイクルする100%分をCO₂削減する世界を目指すときに、その60%分をどのように削減するか等の数値感覚を持つことは重要。ゼロカーボンシティ宣言を達成するために何が必要かを認識していくことは必要。

【A委員】

- ・部会員に説明していただいた排出量削減対策については様々なものがあり実現性が見えるが、現実問題として市民や事業者の協力を得ながら施策を進めることのハードルが高いように感じる。これについては議論を引き続き行っていく必要がある。

【会長】

- ・お金がかかるデメリットだけでなく、市民や事業者温暖化対策に取り組むことでのメリットとなる材料を提供するかが大事だと思う。
- ・環境における問題だけでは人は動かないと思うため、どのような発信方法が市民や事業者、行政に対して効果があるかを検討部会で解明しながら、審議会に対してもわかりやすく提示できればいいと思う。

【A委員】

- ・職務代理が説明した資料のP.3（地方公共団体実行計画（区域施策編））の対策については、温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策を検討するだけでいいと思う。
- ・根拠法には幅広く書かれているが、温室効果ガス排出量の削減以外の事項は上位計画となる環境基本計画で取り扱う範囲とすればよいのではないかなと思う。

【会長】

- ・環境基本計画が温室効果ガスだけでなく、資源循環や生物多様性等の他分野を全体的に網羅するという認識である。
- ・今後専門的な検討が必要だと思うので、あわせて検討していく。
- ・事務局から資料5の説明をお願いします。

【事務局（W）】

（資料5 東久留米市第3次環境基本計画 策定スケジュールについての説明）

- ・令和7年度の大きな目標としては、3月に環境基本計画の完成を目標とする。
- ・パブリックコメントを11月から12月にかけて行う。
- ・環境審議会は来年度3回実施予定で、開催時期は9月、10月、それからパブコメが終わった翌年2月を想定している。
- ・検討部会は令和7年度に5回開催予定となっている。
- ・今回の会議でご意見いただいた将来の環境像や骨子案をベースに計画書を具体化させていく。
- ・市民ワークショップも令和7年度に2回実施予定となっており、5月と6月に各一回ずつ開催する予定である。将来の環境像や10年後の市の環境イメージを具体化するために市民ワークショップのなかで整理していく想定である。

【会長】

- ・ありがとうございます。検討部会でさらに計画の検討を行っていく。
- ・続いて資料6の説明をお願いします。

【事務局（W）】

（資料6 令和5年度版 かんきょう東久留米についての説明）

- ・今回示した令和5年度版かんきょう東久留米は暫定版となっている。
- ・これまでのかんきょう東久留米との主な変更点は、従来は個別目標ごとにデータを集約していたところを、令和5年度版からは、より大きな項目ごとにデータを集約し、取り組み状況、掲載データとなるように整理した。
- ・P.14については、今まで掲載していなかった環境基本計画の体系とかんきょう東久留米の掲載データを一覧にして表示した。あわせて第2次環境基本計画における点検評価項目等も示している。
- ・かんきょう東久留米の確認、評価、ご意見の提出については、このかんきょう東久留米を後ほどごゆっくりご覧いただき、後日メール等でお伺いするので、そこでご回答いただきたい。

【会長】

- ・ありがとうございます。かんきょう東久留米の評価がいろいろな課題を抱えているため環境基本計画の見直しに合わせて、さらに検討を行っていきたい。

【事務局（W）】

（当日配布資料についての説明）

- ・4月15日号で、環境脱炭素ワークショップを開催するという広報記事を掲載し、市民の方の募集を行い、環境に関するワークショップを開催する。
- ・1回目では、これまでのご議論いただいている10年後の姿、将来環境像といったところを議題として行い、1回目の内容については、次の検討部会へフォローバックしていく。その後、6月の第2回ワークショップでは、温暖化脱炭素の視点といった内容で考えていきたい。
- ・対象は、在住、在勤、在学中学生以上としている。継続して参加いただきたいため、第1回、第2回両方にご参加いただける方を対象としたい。
- ・募集については、応募フォームから申し込みをお願いすると形式で考えている。

【会長】

- ・本日の議題は全て終了した。これをもって令和6年度の環境審議会を終了させていただく。

以上